

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【会社名】	株式会社ムロコーポレーション
【英訳名】	MURO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 室 義一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区上野毛一丁目4番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社ムロコーポレーション名古屋支店 (愛知県安城市桜町12番28号) 株式会社ムロコーポレーション大阪支店 (大阪市淀川区三国本町二丁目12番7号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 上記の名古屋支店及び大阪支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役室 義一郎は、当社の第53期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。